

ロシアによるウクライナ侵攻を非難する決議について

上記案件を、高梁市議会会議規則第14条第1項の規定により、次のとおり提出する。

令和4年3月10日提出

高梁市議会議長 宮田公人様

提出者 高梁市議会議員 倉野嗣雄

賛成者 高梁市議会議員 川上修一

〃 〃 小林重樹

ロシアによるウクライナ侵攻を非難する決議（案）

本年2月24日、ロシアはウクライナに軍事侵攻した。

このことは、国際社会ひいては我が国の平和と秩序、安全を脅かすものである。武力による一方的な現状変更は国際秩序の根幹を揺るがす明らかな国連憲章に違反する行為であり、断じて容認することはできない。

よって、高梁市議会は、今回のロシアによるウクライナへの侵攻に対し強く抗議するとともに、軍の即時撤退及び国際法の遵守を強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月10日

岡山県高梁市議会